

一般競争入札の公告

大阪がん循環器病予防センターパソコン賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札を行うので公告する。

令和 8 年 7 月 29 日

公益財団法人大阪府保健医療財団

理事長 伊藤 壽記

1 入札に付する事項

(1) 契約者

公益財団法人大阪府保健医療財団 理事長 伊藤 壽記

(2) 品名及び数量

別紙のとおり

(3) 仕様

別紙のとおり

(4) リース期間

納品後、84ヶ月 なお、リース期間終了後は、再リースすることができる。

(5) 履行場所

大阪市城東区森之宮 1 丁目 6 番 107 号 大阪がん循環器病予防センター

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ 破産手続きの開始の決定を受けて復権を得ない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(3) 大阪府の区域内に事業所を有すること。

- (4) 府税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) この告示の日から開札までの期間において、次のアからエまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者
 - イ 大阪府入札参加停止要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者
 - ウ 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（令和2年大阪府規則第61号。以下「暴力団排除措置規則」という。）第3条第1項に規定する入札参加除外者（(3)キに掲げる者を除く。）、同規則第9条第1項に規定する誓約書違反者（(3)キに掲げる者を除く。）又は同規則第3条第1項各号のいずれかに該当すると認められる者（(3)キに掲げる者を除く。）
 - エ 大阪府との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者。
- (7) 大阪府において、令和7・8・9年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格登録業者名簿中、医療機器賃貸（種目コード 163）に登録されていること。

なお、当該登録をなされていない者で、本件入札に参加を希望するものは、次により資格審査を申請することができる。

 - ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先
〒540-8570 大阪府中央区大手前二丁目
（電話 06-6944-6644）
大阪府総務部契約局総務委託物品課資格審査グループ
 - イ 申請の方法
 - (ア) 大阪府電子調達システム
（https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-nyuusatsu/index.html）において、必要な事項を入力し、送信する。
 - (イ) 添付書類は、郵送又は持参する。
 - ウ その他
詳細は、イ(ア)の大阪府電子調達システムの説明による。

3 入札参加資格審査手続き

- (1) この入札に参加を希望する者は、(4)ウの規定する提出期間までに、次のアからエまでの書類を提出し、公益財団法人大阪府保健医療財団の確認を受けなければならない。

（提出書類等）

 - ア 一般競争入札参加資格申請書及び大阪府名簿公開入札参加資格一覧表（委託業務）の該当する部分の写し（必ず、登録業種がわかるコピーを添付すること。）
 - イ 契約（取引）実績調書
契約書等の写し（業務内容が確認できる仕様書等を含む）を添付又は発注者の証明を取得し提出すること。
 - ウ 登記（履歴または現在）事項全部証明書（発行後3カ月以内のもの）
 - エ 大阪府税（全税目）の納税証明書（発行後3カ月以内のもの）
※全税目の「府税及びその附帯徴収金に未納の額がないこと」を証明するもの（金額等が記載された証明書ではありません）

オ 消費税及び地方消費税の納税証明書その3（発行後3カ月以内のもの）

※消費税及び地方消費税について未納の額のないことを証明するもの

その3の3でも可

カ 封筒

一般競争入札参加資格申請に係る結果を郵送により通知するので、定形封筒に送付先を記載し切手110円分（普通郵送料）を添付すること。

(2) 期限までに申請書類を提出しない者及び入札参加資格があると認められなかった者は、この入札に参加することができない。

(3) 入札参加資格の確認の結果は、令和8年8月31日(月)に申請者に通知する。

(4) 申請書類の交付期間及び提出期間等

ア 交付期間

令和8年7月29日(水)から令和8年8月24日(月)午後3時までとする。

イ 交付方法

公益財団法人大阪府保健医療財団のホームページにより交付する。ホームページURL：<http://www.osaka-mf.jp/tender.html>

ホームページによるダウンロードが困難な場合は、当財団事務局総務課にて交付する。但し、土、日曜日及び祝日を除く午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで（令和8年8月24日は午後3時まで）とする。

ウ 提出期間

令和8年7月29日（水）から令和8年8月24日(月)までの午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。但し、土、日曜日及び祝日を除く。

エ 提出場所

〒536-0025 大阪市城東区森之宮1丁目6番107号

公益財団法人大阪府保健医療財団 大阪がん循環器病予防センター

4階事務局 総務課 TEL(06)6964-0666

オ 提出方法

提出書類は、必ず前記提出場所に持参するものとし、郵送又は電送による申請は認めない。

(5) 資格の有効期間は、資格を付与された日から、この入札により契約者が決定される日までとする。

4 入札の手続等

(1) 仕様書、契約書等及びその他資料の交付

ア 交付期間、交付方法は、3(4)ア、イによる。

(2) 入札に関する質問と回答

本件契約業務の仕様内容その他について質問がある場合は、質問の内容を簡潔にまとめ、指定の質問書に記入の上、令和8年8月24日(月)午後4時までにファックスの方法により提出すること。なお、質問は、持参、郵送、メール及び電話によるものは受け付けない。

回答は入札参加資格のあるものに対して令和8年8月31日(月)にファックスにて回答する。

ア 提出場所

公益財団法人大阪府保健医療財団 事務局総務課 FAX：(06)6964-0665

(3) 入札の日時等

ア 日時

令和8年9月7日(月) 午前10時

イ 場所

大阪市城東区森之宮 1 丁目 6 番 107 号

公益財団法人 大阪府保健医療財団 大阪がん循環器病予防センター 6 階 研修室

ウ その他

入札書は、持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札方法

落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

5 その他

(1) 入札保証金

大阪府保健医療財団財務規程第 36 条の規定に該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効

一般競争入札者の心得第 8 条に記載のとおり。

なお、当財団により入札参加資格を有すると認められた者であっても、入札時点において 2 に掲げる入札に参加する者に必要な資格を充たさない者のした入札は無効とする。

(3) 契約書の作成

契約書を作成する。

(4) 落札者の決定方法

大阪府保健医療財団財務規程第 34 条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合にあっては、当該入札書を提出した者が参加の条件を満たし、かつ、契約の内容を履行することができることを確保するため、当該入札書を提出した者に照会するものとする。

(5) 誓約書の提出の確認

落札者は、暴力団又は暴力団密接関係者でない等とする誓約書を提出すること。

(6) 契約保証金

ア 落札者は、大阪府保健医療財団財務規程第 42 条の規定により契約保証金を納めなければならない。

(ア) 納付期日

契約締結の日

(イ) 納付場所

大阪市城東区森之宮 1 丁目 6 番 107 号

公益財団法人 大阪府保健医療財団 事務局 総務課

イ 上記にかかわらず、大阪府保健医療財団財務規程第 43 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

(7) 暴力団等を排除する措置

本契約に係る業務を実施する者は、暴力団関係者から不当な要求を受けた場合は、警察への届出及び発注者への報告をしなければならない。

(8) 遵守事項

入札参加者は、本件公告の内容、契約書及び仕様書等を熟読し、かつ、それらを遵守すること。

公益財団法人 大阪府保健医療財団 財務規程抜粋

(一般競争入札の入札保証金等)

第33条 入札に参加しようとする者の見積もる契約金額の100分の2以上とする。

2 入札保証金の納付は、次の各号に掲げる担保の提供をもって代えることができる。この場合において、提供される担保の価値は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 国債又は地方債 額面金額又は登録金額
- (2) 銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手 小切手金額
- (3) 銀行が引受け、又は保証若しくは裏書きをした手形 手形金額
- (4) 銀行に対する定期預金債権 当該債権の証書に記載された債権金額

(一般競争入札における予定価格等)

第34条 契約担当者は、その一般入札に付する事項の予定価格を記載した書面を封書にし、開札の際これを開札場所に置かなければならない。

2 前項の入札にあたり、最低制限価格を設けたときは、前項の書面をその内容が認知できない方法により、開札の際これを開札場所に置かなければならない。

(入札保証金の免除)

第36条 契約担当者は、一般競争入札に参加しようとする者が、次の各号のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に財団を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2) 落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(契約保証金の納付等)

第42条 契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納めなければならない。

2 第33条第2項の規定は契約保証金の場合に準用する。

(契約保証金の免除)

第43条 契約担当者は、一般競争入札又は随意契約の方法により契約を締結しようとする場合において、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 契約の相手方が保険会社との間に財団を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 契約を締結する場合において、その者が過去2年の間に国（公庫及び公団を含む。）、地方公共団体、その他の公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (3) 法令に基づき延納が認められる場合において、確実な担保が提供されたとき。
- (4) 有形固定資産を売却契約を締結する場合において、売却代金が即納されるとき。
- (5) 随意契約を締結する場合において、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。